

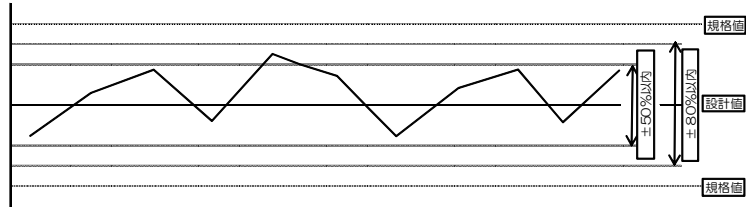
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のバラツキの考え方

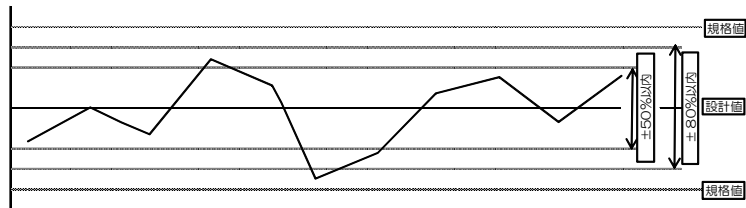
【管理図の場合】

【上・下限値がある場合】

①ばらつきが概ね50%以下と判断できる例

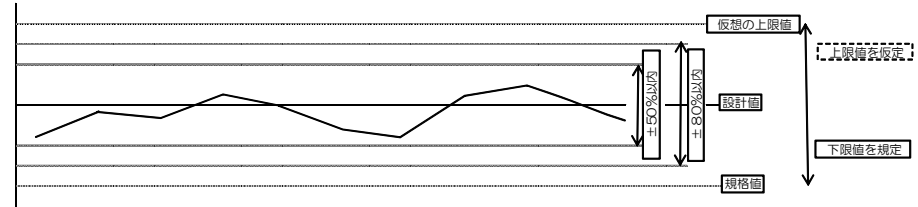


②ばらつきが概ね80%以下と判断できる例



※概ねとは、打点数の90%以上とする。

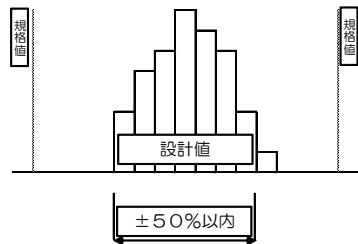
【下限値のみの場合】



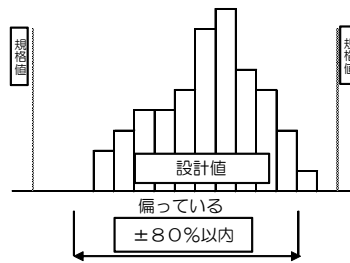
※上限値のない場合のばらつきへの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定しばらつきの%を考慮する。

【度数表またはヒストグラムの場合】

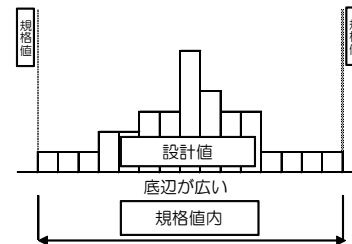
【ばらつきが小さい】  
(概ね50%以内)



【ばらついている】  
(概ね80%以内)



【ばらつきが大きい】  
(概ね80%以上)



2. 多工種複合工事の取り扱い

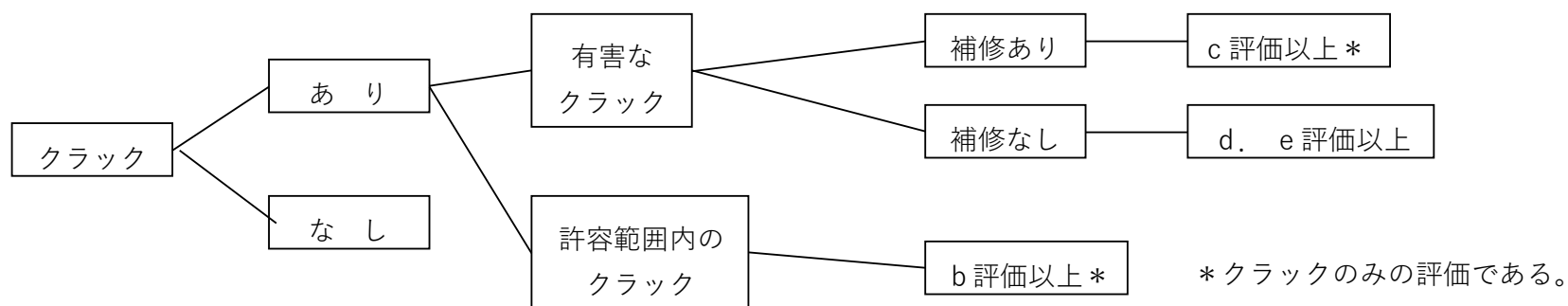
- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

「有害なクラック」としないクラックは、構造物に発生したクラックの内、「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針-2013」第4章、4.2 評価Ⅰの手法を参考に下記のとおりとする。

なお、有害なクラックが補修済であっても「有害なクラックが発生していた事実」をもって、有害なクラックがあるものとする。

- (1) コンクリートの耐久性（鋼材の腐食として鉄筋コンクリートを対象としているが、無筋コンクリートも同様とする）進行性のないクラックを対象とし、表面の幅が0.2mm以下のクラック
- (2) 防水性・水密性が求められる構造物（鉄筋及び無筋コンクリート）進行性のない貫通するクラックを対象とし、表面の幅が0.05mm以下のクラック



クラックが発生した構造物は、検査の前までに発注者と協議して対応する。

1. 品質評価について、有害なクラックについては、補修されている場合でも、「・有害なクラックがない」のチェック項目は×とする。補修されていない場合は、d以下の評価とする。但し、「新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）」に基づく取組を達成した工事は、補修の有無にかかわらず「・有害なクラックがない」のチェック項目はすべて○となるが、有害なひび割れの補修が必要と判断された場合は、補修を行わなくてはならない。
2. 品質評価について、有害なクラック以外は「・有害なクラックがない」のチェック項目は○とし、b評価以上とする。
3. 品質評価について、補修を必要とするひび割れがある場合に、ひび割れ調査を実施していないときは、評価を1ランク落とすものとする。(a→a'→b→b'→c)
4. 出来ばえについて、微細なクラックを含めて全くクラックがない場合に「・クラックがない」項目を○とする。適切な補修等がしてある場合でも×とする。
5. 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した工事は、有害・無害にかかわらずひび割れが発生しても、品質・出来ばえともにクラックなしと同様の評価を行う。但し、有害なひび割れにおいては、補修が必要と判断された場合は補修を行わなくてはならない。

\* 1 新潟県土木工事標準仕様書別添様式-2のひび割れ調査票の必要があるコンクリート構造物とは、高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない）とする。

\* 2 上記\* 1以外の鉄筋及び無筋コンクリート構造物については、有害なひび割れが発生した場合はひび割れ調査を行うものとする。ただし、コンクリートの品質、打込み方法、型枠・支保工の設置・撤去、養生方法等、材料・施工に起因して発生した可能性を精査し、品質に関する評価対象項目を適切に評価し判定するものとする。なお、クラックについては、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」（土木学会）を参考とできるが、「コンクリート診断士」に相談することも考慮する。

#### 4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

### 「施工プロセス」のチェックリスト

1 工事名： 工事  
 2 工期 令和 年 月 日～令和 年 月 日  
 3 受注者  
 4 主任監督員名

- ①「施工プロセス」チェックリストは、土木工事標準仕様書、建設工事請負約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを主任監督員が確認する。
- ②チェック欄には、主管課等での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば「□」欄に「レ」マークを記入、OKでなければ備考欄に指示事項や是正状況を記入する。
- ③用語の定義 契約後:当初契約後、 変更後:工期内に行う契約変更後。

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考
				着手前	施工中	完成時	
1 施工 体制	I 施工 体制 一般	○工程表	・契約締結の日から起算して7日以内に、工程表が提出された。(約款第3条) (契約後、変更後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-4 工程表 ・主管課等に提出した日で判定すること。
		○コリンズ(CORINS)への登録	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後の土日、祝日を除き10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額500万円以上が対象工事)(契約後、登録技術者変更時、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更時の技術者は主任、監理技術者のみ。現場代理人や前記以外の技術者変更は申請不要。 ・コリンズ(CORINS)への登録日付は登録機関の登録日で判定する。 ・受注、変更、完成時の登録は監督員が登録内容確認書で確認する。 ・変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。 ・工事完成日は検査が工期内であれば検査日、工期以降であれば工期末日が完成日になる(工期末日～検査日に担当技術者を拘束しない)ことに留意。
		○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書の写しが契約締結後原則1ヶ月以内に提示された。(施工時1回) ・掛金収納書を工事完成時に確認した。(完成時) ・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-48 保険の付保及び事故の補償 中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。(同等の他制度含む)
			・建設業退職金共済証書の配付状況が受払簿等により確認できる。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・下請各業者への証書の配付状況を受払簿で確認する。 ・中小企業退職金共済制度加入者は、対象外。(同等の他制度含む)
		○施工体制台帳	・施工体制台帳が現場に備え付けられ、その写しが提出されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図 ・工事を施工するため下請契約をした場合は、施工体制台帳の作成が必要。
			・施工体制台帳に下請契約書(写し)及び再下請負通知書、契約書等が添付され、下請金額が確認できる。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工体制台帳が適正に記入されているか、添付書類の不足がないか確認する。 ・変更が生じた場合、当該工事の施工前に監督員へ提出されているか確認する。
		・施工体制台帳及び再下請負通知書に記載の全ての業者について、社会保険等への加入の有無を確認する。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工体制台帳の「健康保険等の加入状況」欄で社会保険等の加入を確認する。	

考査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考
				着手前	施工中	完成時	
1 施工体制	I 施工体制一般	○施工体系図	・施工体系図が現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示され、その写しが提出されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図 ・変更がある毎に、監督員に提出されている。
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			・施工体系図に記載されている主任(監理)技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・資格者証、名札等で確認する。
		○労災保険関係成立票	・「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示されている。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>			
	○建設業許可標識	・「建設業許可票」の標識が、公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者名等が正しく記載している。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>				
	II 配置技術者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。(約款11条) (施工時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・常駐の作業日報がある。休暇、他官庁打合せ等で現場にいなくても常駐とする。 ・作業工程の管理、現場の安全対策、工事現場の運営等を確認する。 ・変更した場合、適切に引き継いでいる。 ・口頭処理でも、後日書面で整理している..
			・現場代理人は、受注者の現場代理人への委任事項について適切に処理をしている。(約款第11条) (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			・現場代理人は、監督員との連絡調整を「連絡」を除き書面で行っている。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		○専門技術者	・専門技術者を専任し、配置している。(建設業法第26条の2) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・専門技術者が必要となる場合に確認する。
		○作業主任者	・作業主任者を選任し、配置している。(安全衛生法第14条) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○潜水作業従事者		・潜水作業従事者を適正人員配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・作業サイクルと人員配置について確認する。 ・組織体系と責任者及び連絡網を確認する。	
○海上起重作業船団長	・海上起重作業船団長を配置している。(港湾工事) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・作業サイクルと人員配置について確認する。 ・組織体系と責任者及び連絡網を確認する。		
○監理技術者(主任技術者の専任制)	・配置予定技術者、施工体制台帳に記載された本人であることを資格者証で確認できる。(着手前)	<input type="checkbox"/>			・携行している資格証により本人であることを確認する。 ・下請契約の総額が4,000万円以上は監理技術者が専任。 ・工事の請負金額が3,500万円以上は主任技術者が専任(下請け工事も同様)		
	・現場に常駐している。(施工時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・常駐の作業日報がある。休暇、他官庁打合せ等で現場にいなくても常駐とする。 ・変更した場合、適切に引き継いでいる。		

考査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考	
				着手前	施工中	完成時		
1 施工体制	II 配置技術者	○監理技術者 (主任技術者の専任制)	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な根拠に基づいて、技術的な判断を行っているか確認する。</li> <li>・各下請業者に対して指導的な役割を担っているか確認。</li> </ul>	
			・施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		○現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。 (建設コンサルタント等に現場技術業務を委託している場合)(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-8 現場技術員 ・建設技術センター業務委託がこれに該当。	
			○下請者の把握	・下請業者が新潟県の建設工事入札参加資格者である場合には、営業停止、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-11 工事の下請負
		○緊急連絡網	・異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示してある。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>				
2 施工状況	I 施工管理	○設計図書の照査	・約款第19条第1項(1)から(5)に係わる設計書の照査を行なっている。 (着手前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-3 設計図書の照査等
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、監督員に提出した。(設計金額が500万円未満の簡易工事は「設計額500万円未満の工事の総括報告表」による報告。) (着手前、変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(仕様書その1)1-1-1-5 施工計画書 ・施工計画書が契約後概ね1ヶ月以内に提出されている。
			・記載内容と現場施工方法が一致している。 (同上) (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (同上) (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (同上) (着手時・変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

考査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考	
				着手前	施工中	完成時		
2 施工 状況	I 施工 管理	○施工計画書	・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を採用する工事は、その記載がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・「Poc-tech」システムを使用した場合は、システムにより作成される「打込計画書」にて施工計画を確認する。施工計画書でのコンクリート打込計画の記載は省略できる(求めなくて良い)	
		○施工管理 ・工事材料管理 ・出来型、 品質管理	・工事材料の品質を証明する資料を整備、保管し、提示、提出している (検査時)				<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)2-1-2 工事材料の品質
			・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を採用する工事は、そのガイドライン(案)に基づいて施工されていることが確認できる。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工記録データベースへの記録確認 ・コンクリート施工中に1回以上「現場状況把握チェックシート」臨場確認 ・完了時に、リフト図(構造物毎)打込管理表(打込リフト毎)、ひび割れ調査票(構造物毎)の3帳票の提出確認
			・工事材料を品質に影響ないように保管している (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工計画書で保管方法を確認し、実際の施工と一致しているか確認する。
			・自社の管理基準を持ち、その基準により社内検査が完了している事が書面で確認できる。 (着手時・検査時)	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	・施工計画書に自社の管理基準が記載されているかを確認する。
			・出来型・品質管理が工事の施工と並行してその都度行っていることが書面にて確認できる。 (土木工事施工管理基準) (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	・段階確認時に整理されているかを確認。
		・標準仕様書、工事書類作成マニュアルに記載されている提出書類が簡潔で必要以上に作成されていない。(確認時・検査時に求めている) (検査時)				<input type="checkbox"/>	・提出済みの施工計画書や材料承認願等が再度作成されていない。 ・提出頻度を超える工事写真が作成されていない。 ・検査時の提示書類と提出書類がきちんと区別整理されている。	
		○現場環境改善	・絵パネル・標語パネル・フラワーポット・作業員休憩棟・記念植樹・安全旗掲揚・現場事務所カーペットフローア-エアコン・2重サッシ・応接室・冷蔵庫・会議室・雨具掛室・談話室・観葉植物・シャワー室・水洗トイレ・内階段・食堂・洗面所・更衣室・洗濯機 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場環境改善費の計上如何を問わず、確認する。 ・現場環境改善費の計上がある場合は、施工計画書の記載を確認し、実際の施工と一致しているか確認する。
		○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・監督員の立合に当たって、段階確認についてはあらかじめ段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)を提出している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-23 監督員による検査(確認を含む)及び立会等
			・段階確認の確認時期が、適切である。(土木工事監督基準別表2) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○工事の着手	・契約締結の日から起算して7日以内に工事に着手した。 (着手時)	<input type="checkbox"/>				(仕様書その1)1-1-1-10 工事の着手 ・主管課等に着手届けを提出した日で判定すること。		
○支給材料及び貸与品	・使用予定日の14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-19 支給材料及び貸与品		

考査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考
				着手前	施工中	完成時	
2 施工状況	I 施工管理	○建設副産物及び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示(資料を示し説明)した。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-21 建設副産物
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出した。 (施工前)	<input type="checkbox"/>			・施工計画書に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書が当初から添付されている。
		○指定建設機械の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。 (施工時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・特記仕様書に記載した指定型式を確認。
	II 工程管理	○工程管理	・工程のフォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・変更に伴う工程表が速やかに提出されているか確認。
			・現場設計内容の変更への対応が早く、また地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・工事内容の変更に関する理解が的確。 ・変更に対する対外的な調整が適切。
			た。 (「施工計画書等で事前に作業実施報告」をしているものは除く。) (施工前)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-42 官公庁等への手続等
III 安全対策	○安全活動	・新規入場者に対する安全教育を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-33 工事中の安全確保	
		・安全教育・訓練を4時間/月以上実施し、記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。 ・事例は適切なものを使用しているか。	
		・安全パトロール、作業前安全ミーティング(KY)等を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。	
		・店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。	
		・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (同一現場で複数の業者が作業する場合に設置される) (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。	
		・使用機械(港湾工事の場合は船舶・機械)、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	・「点検記録」をチェックする。	

考査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考
				着手前	施工中	完成時	
2 施工 状況	Ⅲ 安全 対策	○安全活動	・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録(機械の作業計画書)等がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・「点検記録」をチェックする。
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・「点検記録」をチェックする。
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・「点検記録」をチェックする。
			・地下埋設物及び架空線に関する事故防止措置が実施されている。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工計画書の記述と一致するか確認する。
			・交通誘導員、交通安全施設が配置計画に基づき適正に配置されているとともに、交通誘導員の勤務実績が管理された記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・KY日誌等で配置人数をチェックする。
			・工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・場内整理が徹底しているか確認。
		○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指導事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。
	Ⅳ 対外 関係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-42 官公庁等への手続等 ・「記録」でチェック。
			・地元住民や地権者との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-42 官公庁等への手続等 ・「記録」でチェック。
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時または検査時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・「記録」でチェック。



## 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（一覧表）

工事名		請負者名	
項目	評価内容	備考	
□工事特性	1 構造物の特性への対応		
	2 都市部等の作業環境等、社会条件等への対応		
	3 厳しい自然・地盤条件への対応		
	4 長期工事における安全確保への対応		
□創意工夫	□施工		
	□新技術活用		
	□品質		
	□安全衛生		
	□その他		
□社会性等	□地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 道路清掃などの実施 地域住民とのコミュニケーション 災害時などにおいて救援活動の協力 等々	

- 1 該当する項目に□にレマーク記入。
- 2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。
- 3 本様式は1工事につき1枚の提出とする。

## 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事名				/
項目		評価内容		
提案内容				
(説明)				
(添付図)				

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。